

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた業務実績に関する評価方法について

1. 評価方針

- 新型コロナウイルス感染症による法人の取組への影響は、法人の責に帰すことができないものであることから、新型コロナウイルス感染症の影響の状況を踏まえた評価を行う。
(法人自己評価及び市長の評価)
- 法人は、達成水準ごとに「2.評価の考え方」に基づき自己評価を行う。

2. 評価の考え方

分類	評価の考え方
1. 取組の実施ができたもの (新型コロナウイルス感染症による影響がないもの)	① 大阪市民病院機構 自己評価の考え方に基づき従来通り評価を行う。
2. 取組に遅れ等影響が生じたもの	② 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた範囲とその理由を明確にしたうえで、実施できた範囲で評価を行う。 ※活動できない期間を除外するなど、可能な範囲で実施できた取組を評価する。 ※実績報告書の記載事項 ・コロナの影響範囲及び影響理由 ・自己評価理由
3. 当初予定の取組が実施できなかったものの代替的な取組が実施できたもの	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の取組が実施できなかった理由を記載する。 ② 代替として実施した取組の内容及びその実績を記載のうえ、評価を行う。 ※実績報告書の記載事項 ・当初予定の取組の中止等の理由 ・当初計画と代替的取組の整合性 ・代替的取組の成果 ・自己評価理由
4. 当初予定の取組及び代替的な取組が実施できなかったもの(事業中止)	① 新型コロナウイルス感染症の影響により、当初予定の取組及び代替的な取組が実施できなかったことを踏まえ、評価不能(一)とする。 ※実績報告書の記載事項 ・当初予定の取組及び代替的取組が実施できなかった理由